

令和元年10月31日

保護者 各位

稲沢市保育課

休日における一時保育の開始について

稲沢市では令和元年11月から、日曜日及び祝日（ただし、12月29日から翌年の1月3日までを除く。）の一時保育を実施します。詳細は以下のとおりです。

実施施設 あすかキッズ下津（稲沢市陸田本町168番地）  
電話：0587-81-9830

保育時間 午前8時から午後4時まで

保育年齢 産休明け～小学校就学前の子ども

利用要件 父母がともに休日に保育を必要とする事由（就労等）があること

利用料金 1日につき3,400円

申込み方法 施設への直接申込み  
（利用申込書は稲沢市ホームページに掲載、実施施設にて配布しています）

必要書類 休日保育申込書、休日保育に係る就労証明書等（申込書記載の添付書類）

注意事項 ・申込みは原則として利用希望月の前月15日までにお願いします。  
（15日以降であっても申込状況により受入れ可能な場合がありますので、施設に問合せください。）  
・食事・おやつ提供はありませんので、お子様に弁当等を持たせてください。  
・最初の利用日の前にお子様の面談等を行いますので、申込みに当たっては施設に事前の連絡をお願いします。

連絡先 稲沢市子ども健康部保育課 給付管理グループ  
電話：0587-32-1297（ダイヤルイン）